

長崎市中期財政見通し

(令和4年度～令和8年度)

令和3年10月

1 中期財政見通し

この中期財政見通しは、令和3年度の年間見込額を基礎として、国の経済財政運営と本市の景気動向を踏まえるとともに、現行の制度や国の試算等を前提とし、今後見込まれる増減の要素を推計して、令和4年度から8年度までの5年間の期間について試算を行ったものです。

今回の見通しでは、歳入においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、市税について令和元年度と比較すると、令和2～3年度の2ヶ年間で▲46億円、実質▲18億円の減収を見込んでいるものの、雇用調整助成金など国・地方の施策の効果などにより、税収への影響は想定よりも軽微にとどまる見通しとなっています。

普通交付税は、令和2年国勢調査における人口減の影響は▲11億円でしたが、人口急減補正は毎年度縮小していくことから、令和8年度は▲16億円の影響があると見込んでいます。

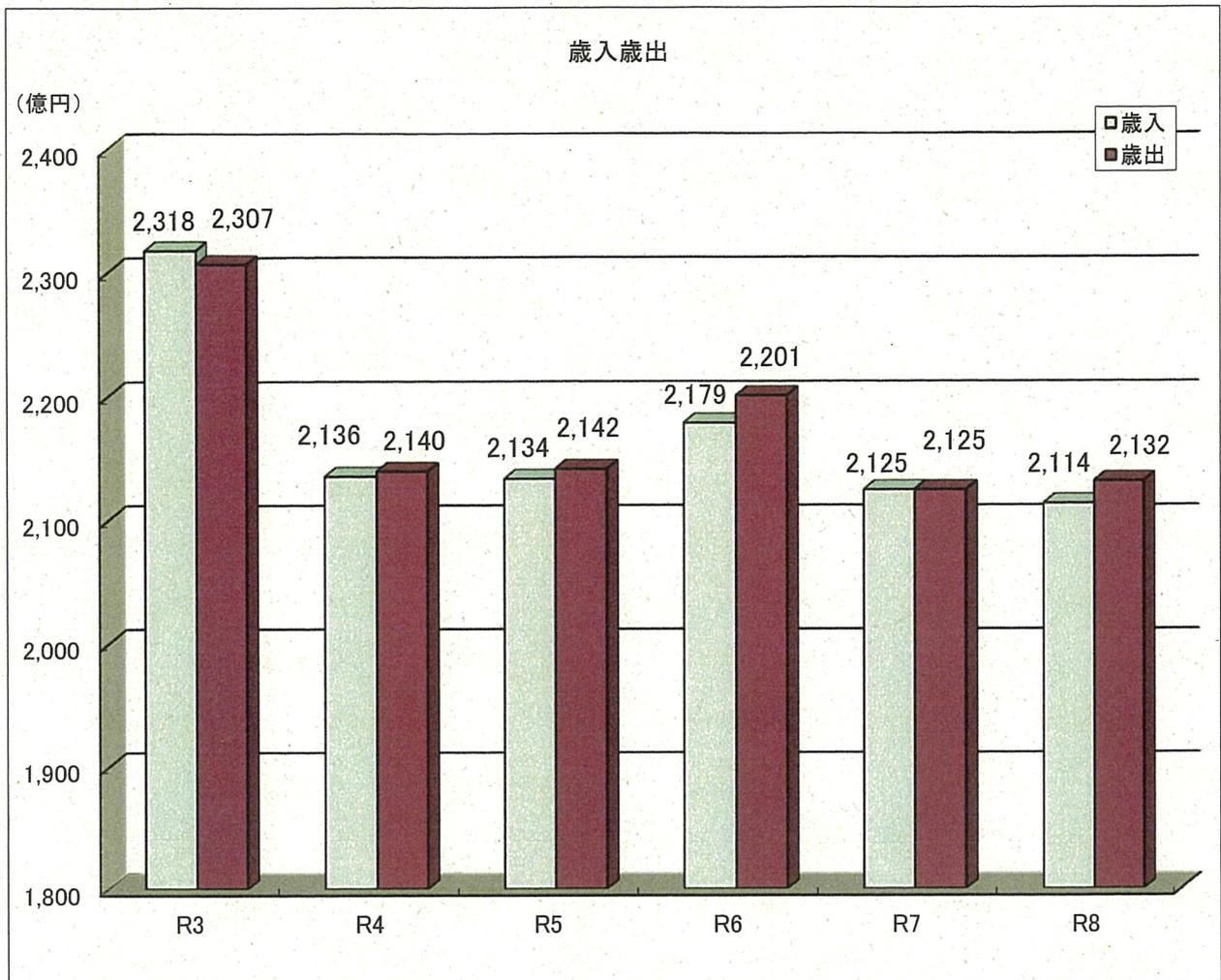
一方、歳出においては、公債費は大型事業の実施などにより毎年度10億円以上と大幅に増加し、令和5年度にピークを迎え、以降は逡減していく見込みです。なお、市債残高については令和3年度にピークを迎えます。

投資的経費は、大型事業が一定終了するため、令和4年度、令和5年度と一旦落ち着くものの、令和6年度以降、新東工場の建設事業開始などに伴い、再び増加します。

その結果、期間中における収支改善前の収支は、期間を通じて赤字となっており、戦略的な収支改善策を実施することにより、令和3年度末に166億円と見込んでいる財政運営のための基金は、令和8年度末には105億円を維持する見込みですが、更なる収支改善を行っていく必要があります。

今後も引き続き自主財源の確保や事業の見直しを行い、安定した財政運営に努めていくこととしています。

2 歳入歳出の推移



注1) 令和3年度は新型コロナウイルス感染症関連経費119億円を含む。

3 収支及び基金残高

(単位：億円)

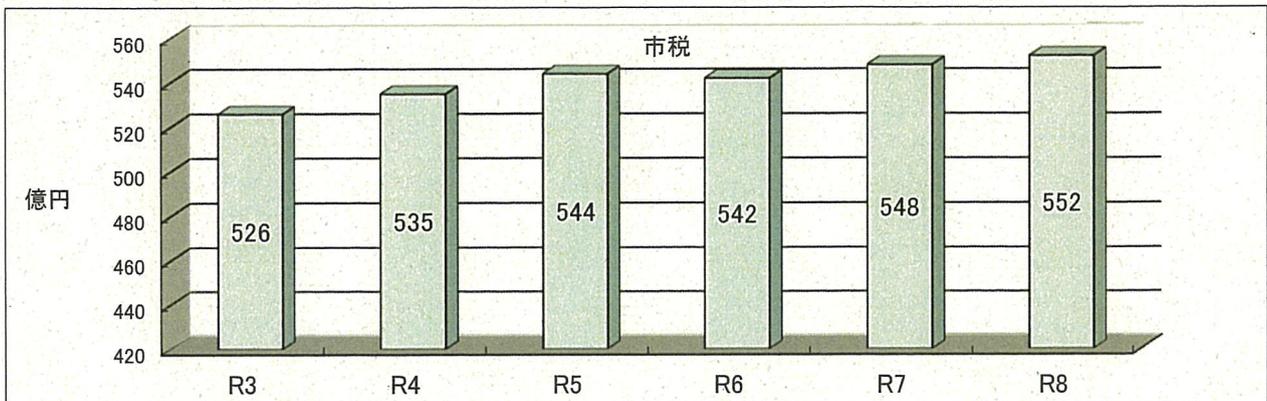
区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収支差引額	10	▲ 4	▲ 8	▲ 21	0	▲ 18
基金繰入額	22	25	25	35	12	37
基金積立額	8	6	34	11	11	11
基金年度末残高	166	147	156	132	131	105

注2) 計数の端数調整により、表中の計、差引等が一致しない場合がある。

(1) 主な歳入の推移

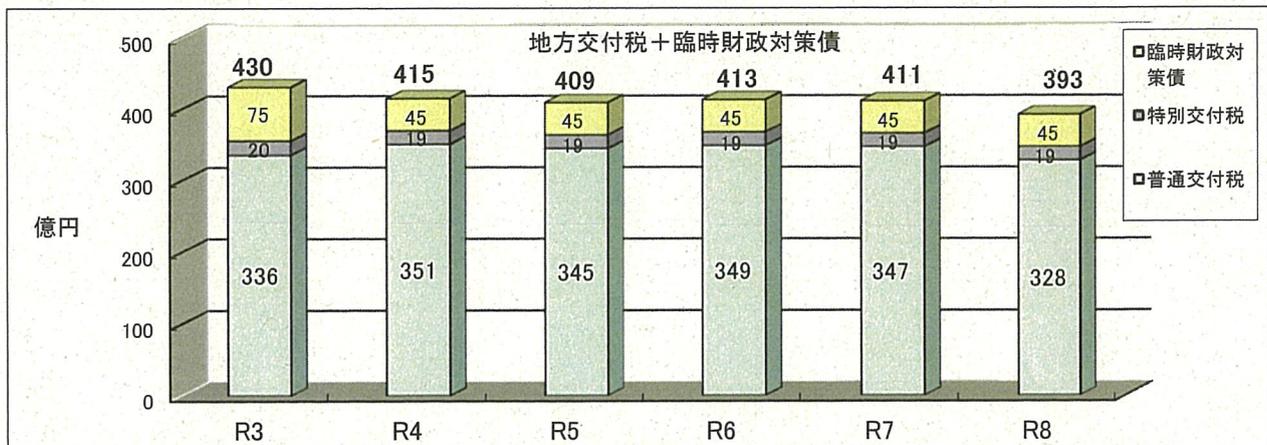
① 市税

人口減の影響から個人市民税は減少傾向であるものの、固定資産税の増などにより、市税全体では増加傾向となっています。



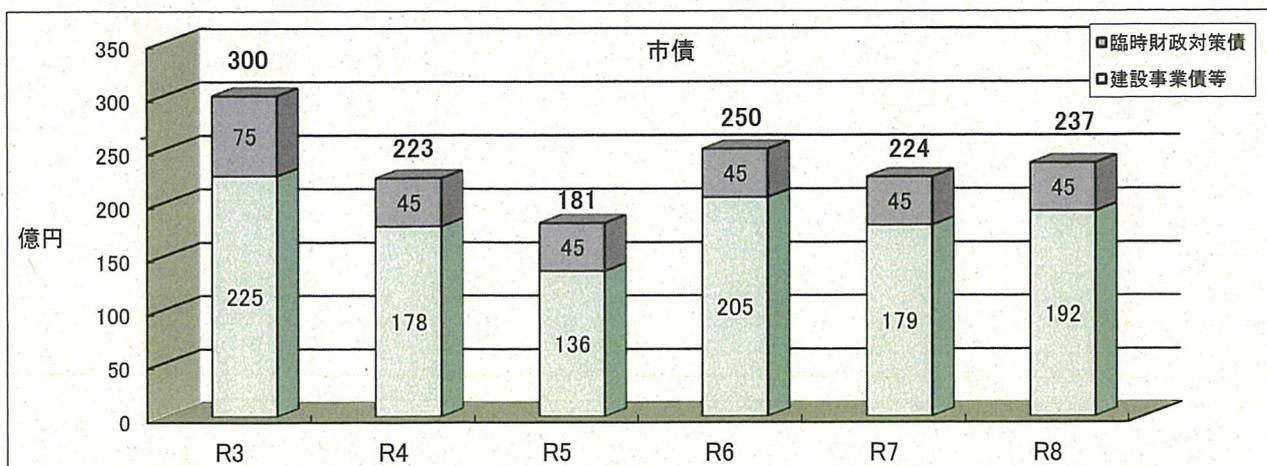
② 地方交付税+臨時財政対策債

基準財政需要額において、扶助費及び公債費の増はあるものの、国勢調査人口減による影響が大きく、また、市税の増により基準財政収入額が増するため、令和4年度以降は減少すると見込んでいます。



③ 市債

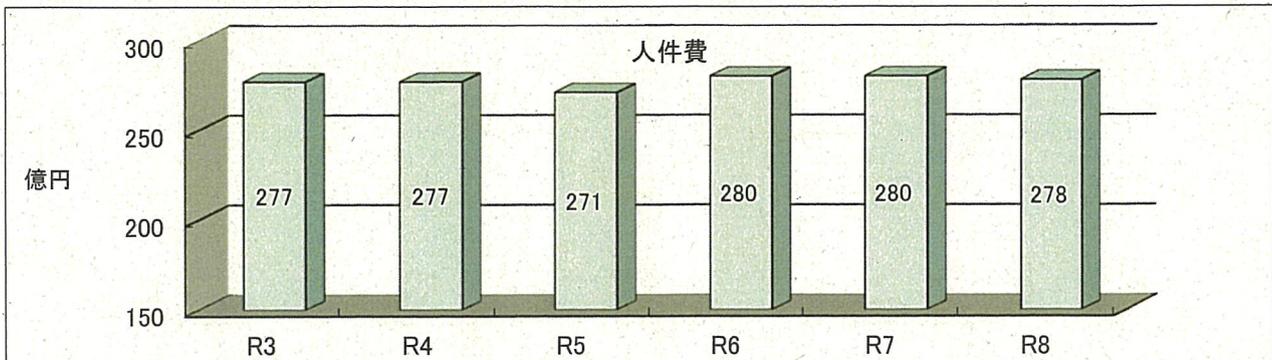
通常債（建設事業債等）については、新市庁舎建設事業及び交流拠点施設整備事業が令和3年度に大きな借入れを終え、令和4～5年度は一旦落ち着きますが、新東工場建設事業などの影響により令和6年度以降、再び増加する見込みです。



(2) 主な歳出の推移

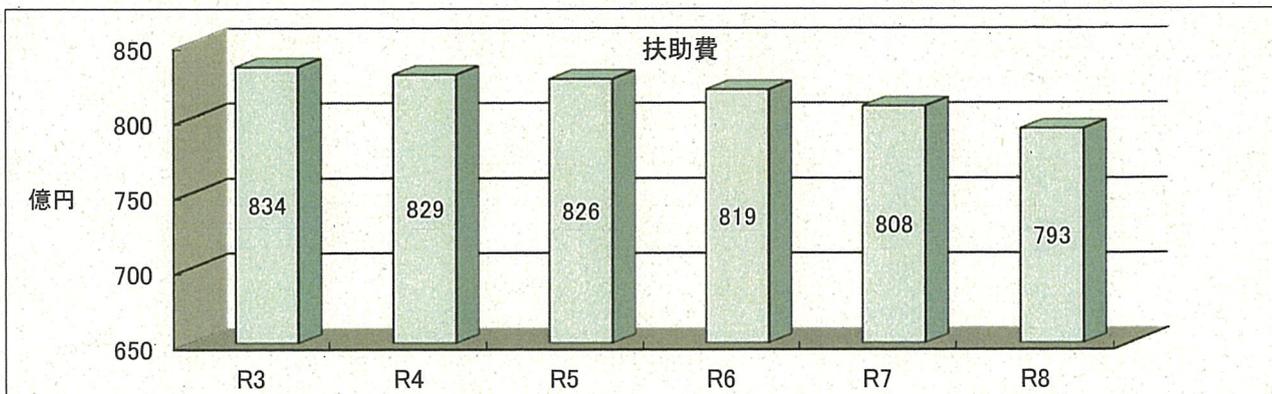
① 人件費

多種多様化する行政需要に対する体制を整えるため、一定数の職員が必要であることから、ほぼ同水準で推移していくものと見込んでいます。



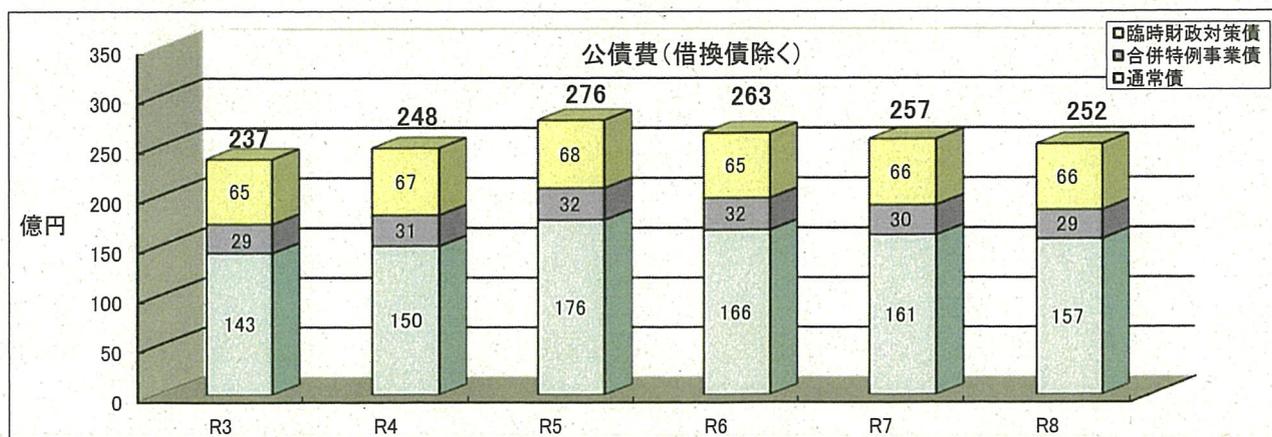
② 扶助費

高齢者福祉費、障害福祉費の増に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活保護費の増はあるものの、原爆被爆者特別援護費の逡減や全体的な人口減少の影響などにより、減少傾向となっています。



③ 公債費

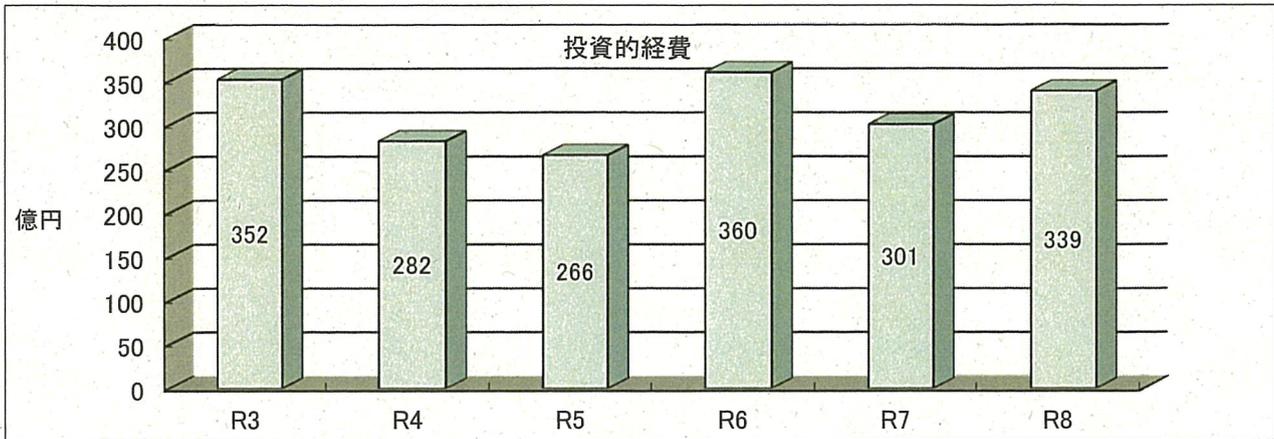
新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型事業の実施により、令和5年度までは毎年度10億円以上と大幅に増加しますが、令和6年度以降は逡減していく見込みです。



※令和5年度は長崎駅周辺地区土地区画整理事業に係る繰上償還を含む。

④ 投資的経費

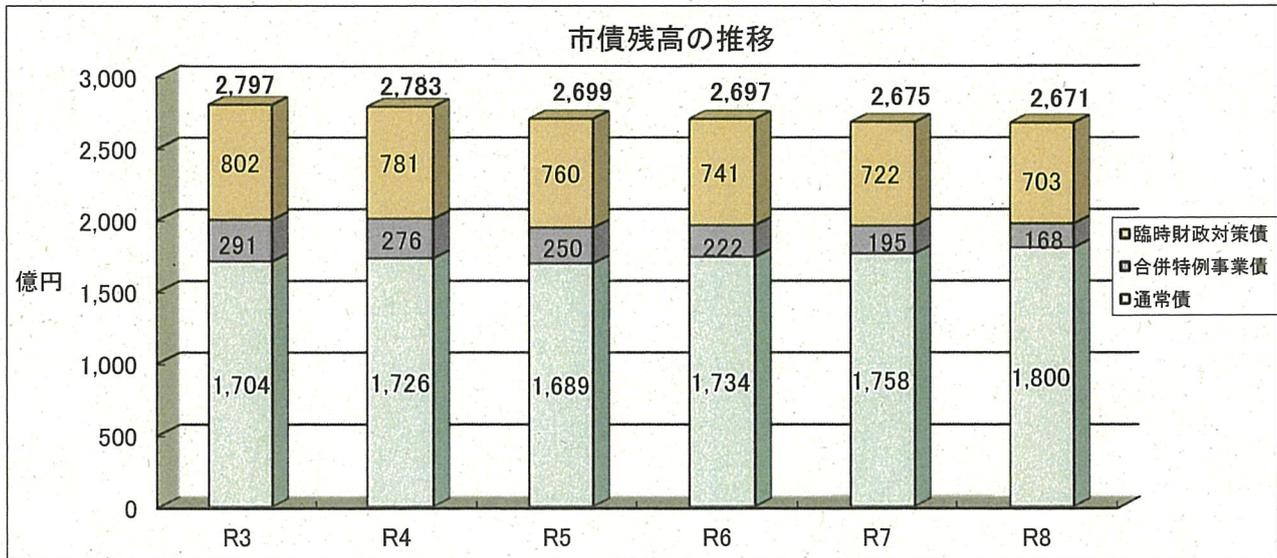
新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型事業が令和3年度で一定落ち着き、令和4～5年度は一旦200億円台となりますが、新東工場建設事業などの影響により、令和6年度から再び300億円を超える高い水準で推移していく見込みです。



(3) 市債残高の推移

令和3年度にピークを迎える市債残高は、その後は減少していく見込みです。

なお、地方交付税の振替である臨時財政対策債については、その公債費の全額が交付税に算入されます。



参考：市民一人当たりの市債残高(一般会計ベース)

	令和元年度末	令和2年度末	増減額 (R2 - R元)
市債残高 (百万円)	255,040	264,349	9,309
市民一人あたり 市債残高 (円)	616,269	646,081	29,812
各年度末 住民基本台帳人口 (人)	413,845	409,158	▲ 4,687

中期財政見通し

(単位：億円、%)

	R2		R3		R4		R5		R6		R7		R8	
	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比
1 歳入	2,794	▲ 476 ▲ 17.0	2,136	▲ 182 ▲ 7.8	2,134	▲ 2 ▲ 0.1	2,179	46 ▲ 2.1	2,125	▲ 8 ▲ 0.4	2,114	▲ 65 ▲ 3.0		
(1) 一般財源(①+②+③)	1,051	29	1,071	▲ 10 ▲ 0.9	1,075	4	1,078	3	1,083	8	1,068	▲ 10 ▲ 0.9		
① 市税	536	▲ 11 ▲ 2.0	535	10	544	8	542	▲ 2 ▲ 0.4	548	4	552	10	1.8	
② 地方交付税+臨時財政対策債 (A+B+C)	398	33	415	▲ 15 ▲ 3.6	409	▲ 6 ▲ 1.4	413	4	411	2	393	▲ 20 ▲ 4.9		
A 普通交付税	323	12	351	15	345	▲ 6 ▲ 1.8	349	4	347	2	328	▲ 20 ▲ 5.8		
B 特別交付税	18	1	19	▲ 1 ▲ 2.7	19	0	19	▲ 0 ▲ 0.0	19	▲ 0 ▲ 0.1	19	▲ 0 ▲ 0.1		
C 臨時財政対策債	56	19	45	▲ 30 ▲ 40.2	45	0	45	0	45	0	45	0	0.0	
③ 地方譲与税等	117	7	120	▲ 4 ▲ 3.4	122	1	123	1	124	2	124	1	0.8	
(2) 特定財源(①+②)	1,743	▲ 506 ▲ 29.0	1,065	▲ 172 ▲ 13.9	1,059	▲ 6 ▲ 0.5	1,102	42	1,043	▲ 17 ▲ 1.6	1,046	▲ 56 ▲ 5.1		
① 市債(臨時債を除く)	235	▲ 9 ▲ 3.9	178	▲ 47 ▲ 21.0	136	▲ 42 ▲ 23.7	205	70	179	44	192	▲ 13 ▲ 6.5		
② その他	1,508	▲ 496 ▲ 32.9	887	▲ 125 ▲ 12.3	924	36	896	▲ 27 ▲ 3.0	864	▲ 60 ▲ 6.5	854	▲ 43 ▲ 4.7		
2 歳出	2,743	▲ 435 ▲ 15.9	2,140	▲ 167 ▲ 7.2	2,142	2	2,201	59 ▲ 2.7	2,125	▲ 17 ▲ 0.8	2,132	▲ 69 ▲ 3.1		
(1) 経常的経費(①+②)	2,368	▲ 412 ▲ 17.4	1,858	▲ 97 ▲ 5.0	1,876	18	1,841	▲ 35 ▲ 1.9	1,824	▲ 52 ▲ 2.8	1,794	▲ 47 ▲ 2.6		
① 義務的経費(A+B+C)	1,305	43	1,354	5	1,374	20	1,362	▲ 12 ▲ 0.9	1,345	▲ 29 ▲ 2.1	1,324	▲ 38 ▲ 2.8		
A 人件費	271	6	277	▲ 0 ▲ 0.1	271	▲ 6 ▲ 2.1	280	9	280	9	278	▲ 2 ▲ 0.8		
B 扶助費	810	24	829	▲ 5 ▲ 0.7	826	▲ 3 ▲ 0.3	819	▲ 7 ▲ 0.9	808	▲ 18 ▲ 2.2	793	▲ 25 ▲ 3.1		
C 公債費	225	13	248	11	276	28	263	▲ 14 ▲ 4.9	257	▲ 19 ▲ 6.9	252	▲ 11 ▲ 4.0		
② 任意的経費	1,062	▲ 456 ▲ 42.9	504	▲ 102 ▲ 16.9	503	▲ 2 ▲ 0.3	479	▲ 23 ▲ 4.6	479	▲ 23 ▲ 4.6	470	▲ 9 ▲ 2.0		
(2) 投資的経費	375	▲ 23 ▲ 6.1	282	▲ 70 ▲ 19.8	266	▲ 16 ▲ 5.8	360	94	301	35	339	▲ 21 ▲ 5.9		
3 収支(1-2)	51	10	▲ 4		▲ 8		▲ 21		0		▲ 18			
4 基金繰入金	61	22	25		25		35		12		37			
5 基金積立金	44	8	6		34		11		11		11			
6 基金繰高	175	166	147		156		132		131		105			

注1)R2の収支51億円のうち、38億円については、翌年度へ繰越すべき財源となっている。

注2)財政の増減額により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。

試算の前提

ア 歳入

【一般財源】

(ア)市 税

- ・個人市民税は「長崎市新人口ビジョン」により納税義務者数を見込み、また、給与所得については1人当たり所得の増減から、その他の所得については内閣府試算の名目GDP成長率を基に一定の経済成長率を見込んで推計。
- ・法人市民税は内閣府試算の名目GDP成長率を基に一定の経済成長率を見込んで推計。
- ・固定資産税は地価の上昇を見込むとともに、令和6年度の評価替えの影響を考慮して推計。

(イ)地方交付税及び臨時財政対策債

- ・普通交付税及び臨時財政対策債は、市税等の推移に連動し基準財政収入額を推計。基準財政需要額は、人口及び公債費等の推移に連動し推計。

【特定財源】 歳出の見込み等と連動して推計。

イ 歳出

【義務的経費】

- (ア)人件費 定年延長を見込み、給与改定は見込まない。
- (イ)扶助費 対象者数の増減等を見込んで推計。
- (ウ)公債費 既発行分に係る元利償還金に、新規発行見込み分を加えて推計。

【投資的経費】 各年度の事業費の見込みにより推計。

【その他の経費】 令和3年度の見込額に増減要素を反映し推計。